

令和元年度第2回熊本市総合教育会議

日時：令和2年3月12日（木）10時00分～11時30分

場所：熊本市役所本庁舎4階モニター室

出席者：熊本市
市長 大西 一史
熊本市教育委員会 教育長 遠藤 洋路
委員 出川 聖尚子
委員 小屋松 徹彦
委員 西山 忠男

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

会議開会

議事（1）熊本市教育大綱（素案）について

○議長（大西市長）

これより議事に入らせていただく。事務局より説明をお願いします。

○事務局

（説明省略）

○議長（大西市長）

それでは、意見交換に入らせていただく。委員の皆様、ご意見・ご質問があればお願いしたい。

○西山委員

困窮世帯に対する学習支援のみならず、学校給食に頼って命を繋いでいる子どもがいるのではないかと心配をしている。もしこういう家庭があれば、今回のような臨時休校という事態になった時にどのような支援ができるだろうか。自治体によっては希望者に学校給食を配布しているところもあるが、熊本市の現状はいかがか。

○遠藤教育長

学校給食は健康教育課で対応しているが、学校だけというより、市全体でどうするかということ。夏休みとか春休みとかの長期休業中をどうするのかという課題がある。

○議長（大西市長）

前回 12 月の会議の際にも議論したが、これからは福祉との連携を深めていく必要があると考えている。今回新型コロナウイルス感染症に対応するなかで、みえてきた課題というのは、普段の教育・家庭環境の課題であると思われるため、しっかり教育委員会や担当部署でクリアしていくことが重要である。

例えば、子ども食堂は、地域の実情に応じて、開いているところとそうでないところが分かれており、どのように機能しているのか十分に検討していく必要があると思う。重要なご指摘ありがとうございます。

○出川委員

情報提供について、ご家庭に対する情報提供ももちろんであるが、子ども自身に対する情報提供が必要ではないかと思っている。例えば、地域的情勢や今回の新型コロナウイルス感染症に関して、子どもに対して正確な情報を伝えるということを教育の中で整えていくのが大事である。

また、「資料 2 素案 P3 施策の基本方針」に「市民の声に積極的に耳を傾ける」という文言があり、「市民」の中に子どもも含まれていると思うが、子どもの声にも耳を傾けるということを改めて見える様にしたほうがよいのではないか。

○議長（大西市長）

ご意見をいただきました、「当事者である児童生徒の声を受け止める」という点については、事務局で検討していただければと思う。

○遠藤教育長

市立高校の改革では、ワークショップで子どもの意見を取り入れている。それ以外の小・中学校でも学校運営に子どもが参加している。例えば、指定物品の件など教育委員会が直接子どもの声を聴くことや、学校現場においても同様に取り組んでいきたい。

○小屋松委員

具体的な施策というよりも少なくとも方向性というところで申し上げる。

現在、家庭環境が大きく変化している中、家庭教育が低下してきている一方で、学校現場では、英語の教科化やプログラミング教育、ICT 教育への対応等、様々な要求がきており、それを受けて、学校の教員がどういう状況なのか危惧する。このままで、学校

の教員が色々な家庭からの要求や国の政策等に、どれだけ対応できているのか心配している。質の高い授業を目指すためには、いかに教員に充実した授業をするための準備の時間を与えるか、が重要と言える。学校の現場で色々な課題がある中で、例えば、校務の整理や保護者対応は教員から離していく。つまり外部の力を利用して対応していかないと教員が質の高い授業をしていくのは難しいのではないか。そのようなことを考えると、今回の大綱の重点的取組に、例えば保護者対応にスクールロイヤーなど専門家の活用が書かれているが、そのようなことを大々的に進めていかないと、教員の精神的な負担を軽くすることはできないのではないか。予算の面で難しいかもしれないが、校務支援や心理面での負担を減らすことを考えていかななくてはならない。

○議長（大西市長）

家庭教育とともに学校現場でも様々な変化が起こっているなかで、現場の教員に対する支援が必要という意見をいただいたがいかがか。

○遠藤教育長

今年度、各区の校長の意見を聴いているが、各学校からも教員の負担の話となると、マンパワーの要望は出てきている。私たちも仕事を選んでもらうよう、話をしているが、それでも学校に対して支援、サポートが必要と考えている。地域のことは地域で、できるだけ予算がかからぬよう、地域の方の力を借りたい。

例えば、PTA や町内会には、何でもかんでも依頼するのではなく、目的を特定してご依頼する等、方法を工夫することで、手伝っていただくことができるのではないかと考えている。

○議長（大西市長）

地域やスクールロイヤー等の専門家の力を必要とするような現場の課題が非常に増えてきているのは事実であろう。先月、学校教育コンシェルジュの皆さんと意見交換をさせていただいたところ、やはり法的・医学的面については対応できない部分があるため、研修の場や人的サポートがあれば助かるという意見を伺った。財政部門と検討しながら取り組んでいかなければならないと思っている。

○西山委員

社会環境の変化に伴う学校の負担が気になっている。外国人生徒が増えてきており、この大綱の中にも外国人生徒への日本語教育が書かれているが具体的にどうやって行っていくのか。2年前に東京の夜間中学を視察したが、ほとんどが外国人で、レストランなどで働いている人が多いが、本来なら自分のお金で日本語学校で学びなさいと言いたくなるような、日本語教育を夜間中学でやっていた。そういったことを自治体が整備

しなければならぬのかと疑問を感じた。昨年は沖縄の小学校を視察したが、外国人生徒をマンツーマンで日本語指導を行っていた。これはなかなか労力、お金のかかることだと思った。今後日本は着実に外国人が増えてくるため、日本語教育をどうしていくのかは大きな課題になるのではないか。

○指導課

現在、黒髪小学校、桜山中学校が日本語指導のセンター校として機能しており、指導者が教員6人、日本語指導協力員5人の計11人体制で、10月28日現在で該当の生徒50人の児童生徒に通級で指導を行っている。熊本市では、急激に増えている状況ではなく、50人前後で推移している。夜間中学については、県と調整しながら協議を進めている。

○西山委員

黒髪小と桜山中学校の生徒の殆どは熊本大学の留学生の子弟だと認識している。労働者として日本に入った外国人の子弟を心配しており、どう対応したらいいののかを懸念している。

○指導課

ご指摘のあったように、熊本大学の留学生の子弟が多いが、それ以外の子どもも最近増えている状況である。一番多いのは中国人、その次にフィリピン人となっている。

○議長（大西市長）

現在、国際交流会館に外国人総合相談プラザを設けており、教員委員会と連携して、相談業務を行っている。他自治体の先事例を参考にしながら、本市の国際課や国際交流振興事業団、県の国際関係の部門と連携をして取り組んでいきたい。この点は教育大綱の素案に含まれていると考えてよろしいか。

○事務局

今回の教育大綱では、外国人の子どもに対しての日本語教育について含まれており、多文化共生の観点で取り組んでいこうと考えている。

○小屋松委員

キャリア教育の推進についてであるが、学力を広い意味で考えると、生きる力も必要になる。高知では、小学校1年から中学校3年までそれぞれの学年が地域の良さなどを課題にしながら学び、研究発表をしている。高学年になると地域の資源を利用して、企業とコラボレーションして製品化するというところまで取り組んでいる。1年生は1年

生なりに研究発表をしており、そういう経験を9年間通すことによって、相当「社会に生きる力」として身に着けられるのではないか。そのようなことをモデルとしてやっていけないか。

○議長（大西市長）

経済部門から、企業と学校の連携について何かあればお願いしたい。

○経済政策課

キャリア教育については、就労支援、若者の市外への流出を防ぐという立場から、地元企業を知っていただくという観点で、教育委員会と連携し、来年度から事業を開始する。小中学生に対しては、教育センター等に、企業社員や農家・技能者を呼び、「私のしごと」に関するディスカッションを行い、ウェブ上でも意見交換できる場を設ける。高校生に対してはサプライチェーンの構造を学ぶ中で、地域の企業や産業について、理解を深めるプログラムの開発と実証を行う。来年度は、小学校1校、中学校2校、市立高校において実施する予定としている。

○議長（大西市長）

小・中学生については、早い段階から仕事に対する姿勢を感じ、自分の学習が意味のあるものだとして理解することが重要。高校生についてはサプライチェーンの構造を学ぶということで、まさに今回の新型コロナウイルス感染症が物資、経済に与える影響により、世界がつながっていると認識する。その基になるものを研究していくことは非常に重要だと考える。

○西山委員

特別支援教育について、大綱の中に「障がいへの理解の促進」とあるがもう少し具体的に切り込んでいただきたい。本市は、平成さくら支援学校、あおば支援学校があるが、逆にいうと支援学校に囲い込んでしまう結果になるというのは良くない。普通の児童生徒との交流学习を推進することで、障がいの理解を進めていかなければ、津久井やまゆり園のような悲惨な状況を招いてしまいかねない。特別支援学級がある学校は、比較的交流学习をやりやすいが、特別支援学校となってしまうとほかの学校との交流事業をどの程度やっていけるのか。実際には平成さくら支援学校ではやっているようだが、あおば支援学校でも、隣の藤園中学校との交流を進めていただきたい。

○議長（大西市長）

障がいへの理解については、一つのフレーズということではなく、具体的に交流し、理解を深める体験や学習の機会をもつことが重要だというご指摘である。支援学校と関

係するところだけでなく、様々な学校で障がいに対する学びが必要だと思う。

○遠藤教育長

特別支援学校に関しては、あおば支援学校は城東小学校と藤園中学校と同じ敷地内にあり、特別支援学校ではあるものの、隣の小中学校と一体となって触れ合いながら学ぶことができる。特別支援学級は、ほとんどの学校の中にあるが、それ以外にも障がいのある子どもは学校に居る。教育大綱の中では「障がいのある子どもたちに対する偏見や差別をなくし」という表現になっているが、それ以外にも、一人一人が社会の構成員であり、一緒に活動し、助け合いながら理解を深めあうということ活動を活動として実際にやっていくことが大事。ただ勉強として差別について学ぶのだけではなく、日頃の学校生活を通して体験していくことが重要である。

○西山委員

以前も申し上げたが、道徳の教科書の採択があった際に、「身体に障がいがある方と共に生きる」という項目はどの教科書にもあるけれども、「知的障がいのある方と共に生きる」という題材は一つもない。こういうところがまだまだ日本社会には足りない。身体に障がいがある方もパラリンピックで活躍するから素晴らしいのではなく、存在するだけで素晴らしいというのを教えていかなければならないと考えている。

○事務局

いただいたご意見について具体的に、反映できるような表現をしたい。

○議長（大西市長）

文言を変えるというよりも、アクションできるかが非常に重要であるので、プログラムのなかで反映するというのを踏まえていただきたい。

○出川委員

「子どもの家庭環境で、将来が左右されることない」という内容が新しく記載されているが、学習の機会だけでなく、例えば体験、経験といった機会についても、家庭環境に影響を受けるので、それ以外の機会というものも、充実していけるように何らかのかたちで整えていただければと思う。

○議長（大西市長）

そういったところも案の中に反映させていただければと思う。

様々な意見を賜りましたので、素案については必要な修正を行い、議会に報告したうえで、最終的にお諮りをさせていただきたい。

議事 (2) その他 ・学校臨時休校に関する現状について

○議長（大西市長）

それでは、次の議事に入らせていただく。事務局より説明をお願いします。

○事務局

（説明省略）

○西山委員

子ども食堂の開設状況を教えていただきたい。

○子ども政策課

現在、本市には子ども食堂が 29 ヶ所開設されており、聞き取りを行い、約半数から回答をいただいている。3 月時点では 1 団体が実施しており、4 月になると 5 団体が今後の様子を見ながら実施するという回答であった。それ以外にも弁当の配布をされるという団体が 2 団体、そのほかの複数の団体についても検討されているところである。

○議長（大西市長）

閉鎖しているところが多いとのことで、学校給食が無い子どもの状況について把握されているものがあれば教えていただきたい。

○子ども政策課

子ども食堂自体月 1 回の開設としているところが全体の半数以上であり、実情として、複数の食堂を回って、利用している方がおられるとのことである。そういった点を踏まえ、各団体では、食事が必要な方について対応を検討されている状況である。

○議長（大西市長）

健康福祉局で、休校に伴う悪影響が出ないようにしっかり状況の把握に努めていただきたい。

○遠藤教育長

登校日について、ご意見をいただいているが、子どもたちの健康観察や生活リズムも含めて、学校で把握するという意味で設定をさせていただいた。

○西山委員

子ども食堂について報告があったが、この状況が長引くと心配である。この期間に限っては、学校給食を弁当のような形にして配送する、取りに来てもらうというようなことは考えてもらえないか。

○遠藤教育長

臨時休校が3月24日までという期間ではあるが、万が一長引くようであれば検討をしなければならない。

○議長（大西市長）

学校現場において、課題がある家庭については弾力的な対応を行っていただきたい。健康観察と同時に生活の状態の観察もしながら対応するというのが必要なのではないか。私からも教育委員会にお願いしたい。

○西山委員

休校中は、基本的に自宅で過ごすという指導となっている。公園で遊ぶ分には構わないと文部科学省から見解が出されているので、ここはもう少し弾力的に対応してもらいたい。多く群れないのであれば公園で遊ぶのも良いと認めてあげないと、子どもたちも先が見えない状況で、相当ストレスが溜まっているだろうと気がしているため、弾力的な運用が必要だと考える。

○議長（大西市長）

自宅で過ごすというのはあくまでも感染を広げないということが前提である。学校保健安全法第1条にあるように、学校における教育活動は安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られなければならない。その上で、現実的な対応、例えば、手洗い・うがいを徹底し、屋外の公園で遊ぶのは良いといったように弾力的に運用をしていかなければならない。

○遠藤教育長

極端なことを言っている訳ではなく、子どもたちが心と身体の健康を損なうようなことになってはいけない。子どもたちが、少しでも外に出ると苦情がでるような状況であるが、一切家に籠っているという趣旨ではないということを一一般の人にも理解をしていただくことが必要ではないか。

○議長（大西市長）

子どもの行動制限については考え方が二極化している。あくまでも学校保健安全法に

基づく対応であることを理解していただくと同時に、バランスを保ち、健全な育成を図る、そういう環境の整備について、少し教育委員会でも検討していただければ。WHO から、パンデミックの表明がなされ、世界的な流行が認められる状況ではあるものの、今後、全体のリスクは解明されていくと思うので、今はしばらく我慢の時である。

私も日々色々なご意見を聴いているが、子どもたちが家の前でバトミントンをしていたら、お隣の方が雨戸まで閉められたという話もあった。ここで感染者がでたらどうなんだといわれたときになかなか難しいところがあるのだが、日本国内における感染状況、感染者の情報を総合的に鑑みて、アナウンスをしていくことが重要だと思う。

○遠藤教育長

極端なことに走らないよう、いろいろなことにバランスをとることが必要である。健康も学力も色んな事がある中で、一方向だけでプラスなのかどうかということではなくて、今、休校しながら、動向を見守りながら、進めていく。矛盾と言われるかもしれないが、そこはバランスをとっているということで、こういうことを教育委員会の方でも説明して、保護者の方にも安心してもらえるようにしていきたい。

○議長（大西市長）

保護者から学習に対する心配の声も伺っている。タブレット学習を一部の学校だけでなくほかの学校にも広げてほしいという声もあった。

○遠藤教育長

タブレットを持ち帰って使うことを認めているが、絶対数が限られているため、小学5年生とモデル校の中学2年生に限って、現在タブレット学習を行っている。

○議長（大西市長）

タブレットが使えない子どもに対してのフォローはあるか。

○学校教育部

ホームページ上にサイトを開設しており、家庭のコンピューターから学習できる体制を整備している。小学校1年から中学校3年まで学習内容があるため、利用している学校も多数あるものと認識している。中学校においては、先進導入校である8校にはタブレットを導入している。その他の学校については4月1日から運用開始となっている。

○議長（大西市長）

コンピューターだけでなく、例えば、課題を出して、勉強をしてもらっている。あるいは、わからないところがあれば電話でやり取りをしているなどの状況が分かれば、不

安の払拭につながるのではないか。どのように学習支援をしているかを教育委員会で発出していただければいいかと思う。

また、今回のような事態は、タブレット学習がよかったと思うきっかけになった。

○遠藤教育長

一人一台あったらよかったなとこれほど思うことはない。

○小屋松委員

児童育成クラブの運営について、利用率 40%というのは通常に比べて多いのか。

○青少年教育課

利用率は、登録をしている人のなかで、実際に利用されている数で算出している。通常はもっと多く、7割の方が利用されている。当初は、もっと利用数が多いと予想しており、子どもたちの密集状態が懸念されるため、各小学校の体育館、教室等を活用しながら運営を進めていたが、保護者も感染を心配して、利用されていない状況も見受けられる。

○議長（大西市長）

登録していない方にも随時使用いただけるよう周知も行い、教室や体育館を使う等、密集しないように配慮しているが、ご家庭の方が安全だとお考えもあるようだ。体制については十分確保しながらやっていただきたい。

○遠藤教育長

新規で利用される方も多いが、それ以上に、一日中学校が休みになると、お兄さんお姉さんが家で小さい子どもさんをみているという家庭も多いようだ。この状況が長引くと変わる可能性があると思う。

○西山委員

管轄外かとは思いますが、フリースクールや学習塾はどうなっているか。

○総合支援課

全体は調べていないが、フリースクールは休まれており、家庭の状況によって、数名は登校していると伺っている。学習塾については、把握はしていないものの、グラウンドをもつようなクラブチームは練習をやっているというのを聞いている。

○議長（大西市長）

教育委員会ではそこを規制することはできないので、個別でご対応されていらっしゃる。

そのほか、何かご意見はないでしょうか。

本日は、貴重なお時間をいただきありがとうございます。今回、協議していただいた「熊本市教育大綱（素案）」については、皆様のご意見を踏まえ作業を進め、次回の会議において、「熊本市教育大綱（案）」として改めて提示させていただく。

（11時30分終了）